

1. 件 名：EALの見直し等への対応に係る会合資料の確認について

2. 日 時：令和5年3月8日 18:00～20:15

3. 場 所：原子力規制庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁 緊急事案対策室

川崎企画調整官	他担当者3名
北海道電力株式会社	担当者2名
東北電力株式会社	担当者2名
東京電力ホールディングス株式会社	担当者3名
中部電力株式会社	担当者1名
北陸電力株式会社	担当者2名
関西電力株式会社	担当者2名
中国電力株式会社	担当者3名
四国電力株式会社	担当者1名
九州電力株式会社	担当者1名
日本原子力発電株式会社	担当者2名
電源開発株式会社	担当者1名
原子力エネルギー協議会	担当者1名

5. 要 旨

関西電力株式会社及び東京電力ホールディングス株式会社から、資料1～4に基づきEALの見直し等への対応に係る会合資料の準備状況について説明があった。

原子力規制庁より、PWRにおいては原子炉トリップの手段の一つとして緊急時制御室が追加されるという整理であることを確認したところ、関西電力よりそのとおりである旨の回答があった。

事業者より、本日の面談を踏まえ会合の準備を進める旨の発言があった。

6. その他

配布資料：

資料1 緊急時制御室のEAL51シリーズ見直し検討に係るPWRプラントの対応について（原子力エネルギー協議会）

資料2 【コメント回答状況リスト】緊急時活動レベルの見直し等への対応に係る会合（原子力エネルギー協議会）

- 資料 3 緊急時制御室の EAL51 シリーズに係る BWR プラントの対応について（改訂版）（原子力エネルギー協議会）
- 資料 3-1 別添 1 BWR における制御室等の使用可否の組み合わせと期待できる機能について
- 資料 4 特重施設等の EAL 反映に伴う原子力事業者防災業務計画の変更概要（BWR）（原子力エネルギー協議会、東京電力ホールディングス株式会社、日本原子力発電株式会社）